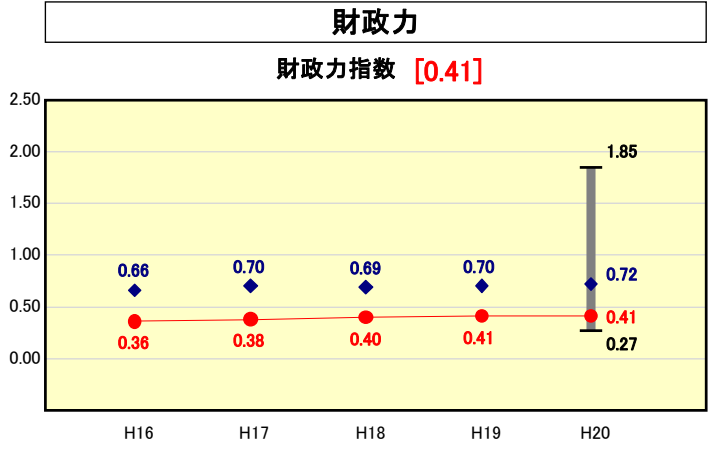


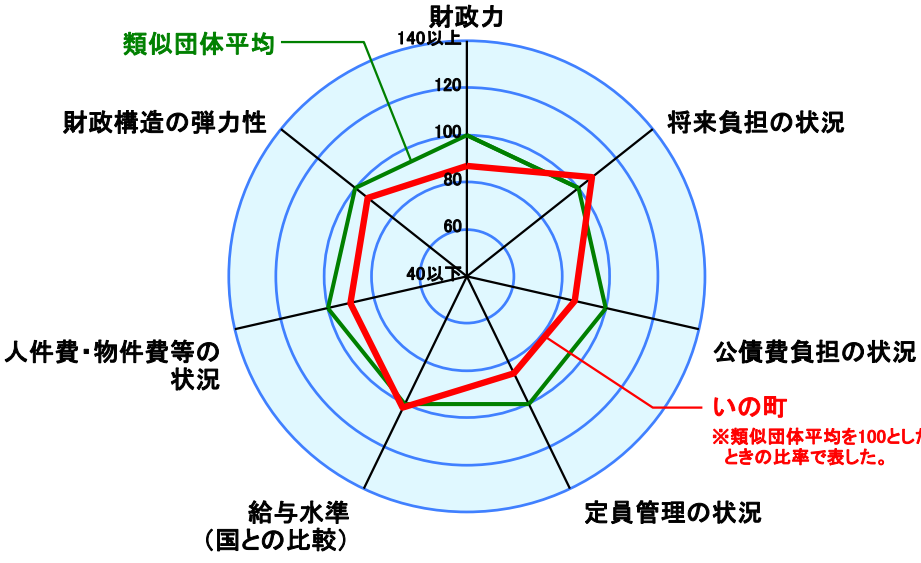
# 市町村財政比較分析表(平成20年度普通会計決算)



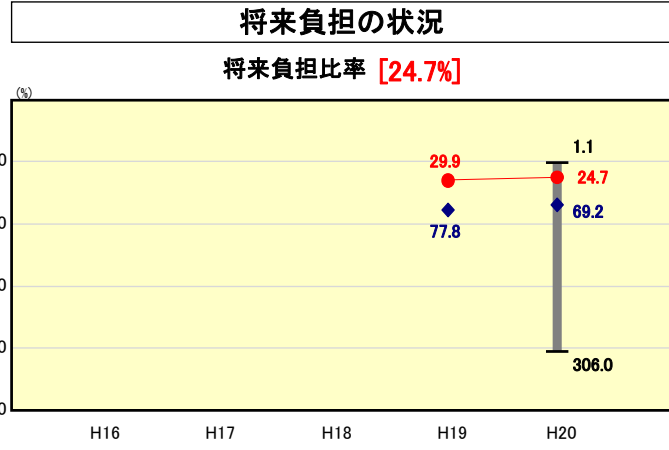
● 当該団体値  
◆ 類似団体内平均値  
T 類似団体内の最大値及び最小値

類似団体内順位 141/153  
全国市町村平均 0.56  
高知県市町村平均 0.26

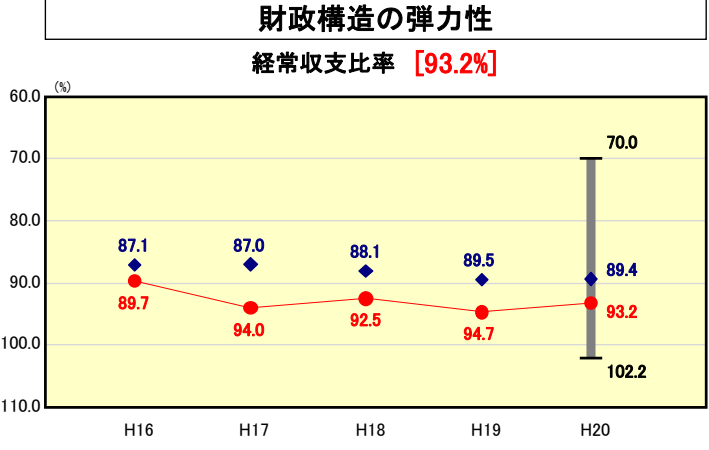
人口	27,038	人(H21.3.31現在)
面積	470.71	km <sup>2</sup>
標準財政規模	7,941,471	千円
歳入総額	13,379,336	千円
歳出総額	13,127,406	千円
実質収支	113,337	千円



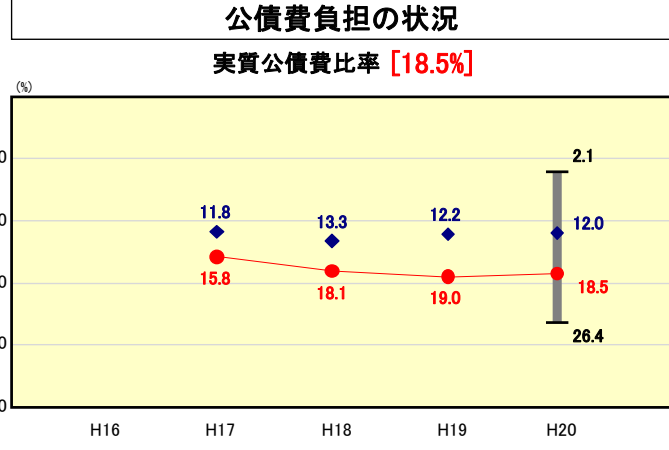
※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。  
※平成21年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。  
※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。



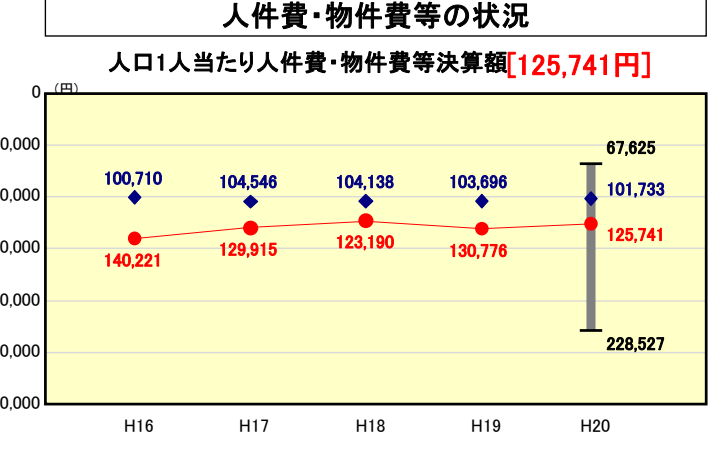
類似団体内順位 18/153  
全国市町村平均 100.9  
高知県市町村平均 158.0



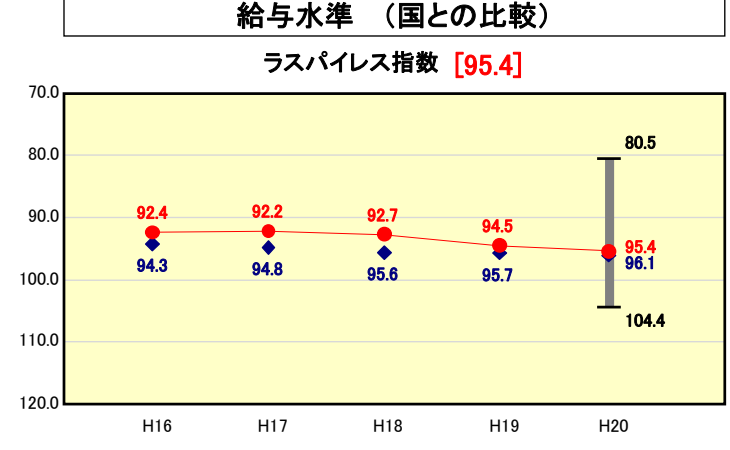
類似団体内順位 109/153  
全国市町村平均 91.8  
高知県市町村平均 92.1



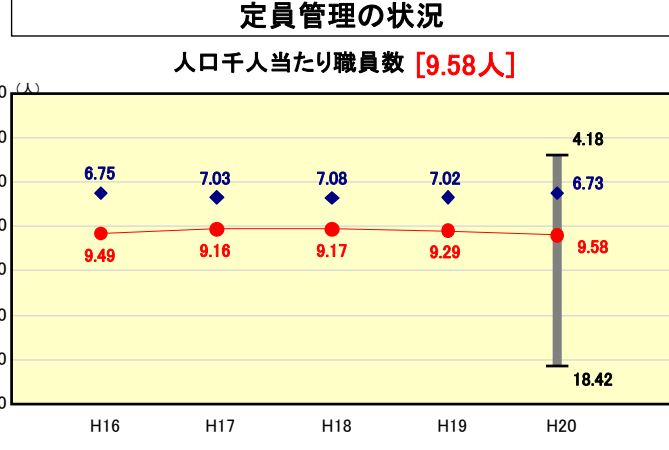
類似団体内順位 137/153  
全国市町村平均 11.8  
高知県市町村平均 18.2



類似団体内順位 127/153  
全国市町村平均 114,142  
高知県市町村平均 123,698



類似団体内順位 60/153  
全国市平均 98.4  
全国町村平均 94.6



類似団体内順位 138/153  
全国市町村平均 7.46  
高知県市町村平均 9.89

※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし 人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

## 分析欄

**○財政力指数**  
財政力指数は、地方公共団体の財政上の能力を示す指数で、数値が高いほど財政力が強いとみることができる。経済基盤の弱い高知県にあって、当町も例外なく税収は脆弱である。財政力指数は県内市町村平均を上回るも(+0.15ポイント)、類似団体比較においては平均を大幅に下回り(△0.31ポイント)、153団体中13番目に低い数値となっている。近年上昇傾向にあるが、これは税源移譲および地方交付税等の減少による標準財政規模の縮小が主要因であり、財政の弱体化が数値の上昇に繋がる皮肉な結果として現れている。以前より取り組んでいる差押等を含む徴収努力を今後も継続し、徴収強化による税収等の自主財源の歳入確保に努める。

**○経常収支比率**  
経常収支比率は、財政構造の硬直化や弾力性を示す指数で、この比率が高いほど経常剰余財源が少なく財政の硬直化が進んでいるといえる。公債費・物件費の削減に努め、また地方特例交付金等一般財源の増額に伴い、前年度から1.5ポイントの改善となったが、依然全国平均や類似団体平均からは高い水準にある。「集中改革プラン」に盛り込んだ退職不補充等での職員数の削減等により、財政の硬直化を防ぎ、改善に努める。

**○ラスパイレス指数**  
ラスパイレス指数は、地方公共団体の一般行政職の平均給与額を、職員の学歴別・経験年数別構成などが国と同一であると仮定し、国家公務員の平均給与額を100として算出した指数のことである。平成16年10月1日の市町村合併前から旧3町村ともに類似団体の中でも、全国平均からも低い水準にあった。今後も各種手当の見直しなどを推進し、より一層の給与適正化に努める。

**○人口1人当たり人件費・物件費等決算額**  
人件費は会計間異動等により0.8%の増となったが、物件費は選挙回数の減、国土調査費等の減により12.7%の減となり、人口1人当たり人件費・物件費等決算額としては前年度から3.9%の減少となったが、依然類似団体平均より大きく上回っている(+23.6%)。この要因としては類似団体と比較し、面積が広大で森林占有率は89.4%と極端に高く、集落が点在しており、人口密度は類似団体平均315.95人/km<sup>2</sup>に対し、57.44人/km<sup>2</sup>と大きく異なり、また、高齢化率も、27.2%と高く、行政コスト増大の要因となっている。今後については人員削減や消耗品費の節減に努め、消費的経費の削減を図る。

**○将来負担比率**  
将来負担比率は、地方債の現在高等将来の負担額から充当可能基金等の充当可能財源等を

差し引いたものを分子とし、標準財政規模から算入公債費等を差し引いたものを分母として求められ、この数値が高いほど将来の負担が大きいと云える。平成19年度から5.2ポイント改善され、県内、全国、類似団体平均共下回り、将来負担は比較的少ない。新規地方債発行の抑制や、基金の積立が功を奏した結果となっている。

**○実質公債費比率**  
実質公債費比率は、基本的には分子に地方債の元利償還金(公債費)を置き、分母に標準財政規模を置いて求める。この実質公債費比率が18%以上となると地方債許可団体に、25%を超えると単独事業の起債が認められなくなる起債制限団体となる。地方債償還のピークは平成18年度であったため、単年度比較では2.3ポイント、3年平均では0.5ポイントの減少となっているが、依然県内、全国、類似団体平均共上回っている。従来から交付税措置のない地方債発行は抑制しているが、今後とも新規債の発行抑制に努める。

**○人口1人当たり職員数**  
観光施設等に指定管理者の導入やごみ収集のアウトソーシングの推進を行っているものの、町の面積が市町村合併後470.71km<sup>2</sup>と広大で、類似団体(平均96.00km<sup>2</sup>)と比較し、支所出張所、保育所等を多く配置する必要性等から、平均を上回っている。今後は集中改革プランに沿って適正な定員管理に努める。